

現行		令和元年10月1日以降	
固定照明設備使用料			
区分	1時間につき	区分	1時間につき
屋外運動場（富田東小学校、富田中学校、福川中学校、和田中学校、鹿野中学校）	1,728円	屋外運動場（富田東小学校、富田中学校、福川中学校、和田中学校、鹿野中学校）	1,760円
小・中学校講堂（屋内運動場）	205円	小・中学校講堂（屋内運動場）	209円

備考 固定照明設備使用料は、使用する時間にこの表に定める1時間単価を乗じて得た額とする。この場合において、1時間未満の時間は1時間とみなす。

備考 固定照明設備使用料は、使用する時間にこの表に定める1時間単価を乗じて得た額とする。この場合において、1時間未満の時間は1時間とみなす。